

当院で心房細動に対して電氣的除細動治療を受けられた患者さん・ご家族へ

研究へのご協力をお願い

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、これまでの治療のカルテ情報から得られた研究データをまとめるものです。この案内をお読みにになり、ご自身がこの研究の対象者にあたると思われる方で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分の情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の担当者までご連絡ください。ただし、すでに解析を終了している場合には、研究データからあなたの情報を削除できない場合がありますので、ご了承ください。

【対象となる方】

2011年12月1日から2019年12月31日までの期間中、持続性心房細動に対して電氣的除細動が行われた患者持続性心房細動に対して入院して、電氣的除細動を施行した患者

【研究期間】 研究許可日～2026年3月31日まで（予定）

【研究課題名】

心房細動に対する電氣的除細動の効果について後ろ向き観察研究

【研究責任者】 臨床検査部門 部長 相庭武司

【研究の目的】

持続性心房細動を持つ患者で電氣的除細動の効果について検討する。カテーテルアブレーションを施行した者はその効果について検討する。

【研究の方法】

抽出された情報に基づいてデータベースを作成し、必要な解析を行う

- 1) 患者基本情報：年齢、性別、身長、体重、服薬状況、高血圧、糖尿病、心不全の有無 喫煙歴
- 2) 入院時の血液検査（赤血球数、白血球数、血小板数、HbA1c、推算糸球体濾過量、BNP、D-dimer、APTT）
- 3) 身体所見（収縮期血圧、拡張期血圧、脈拍数） 心電図
- 4) 心疾患、手術歴の既往
- 5) 心房細動の罹患期間、指摘時期、心房細動の持続期間
- 6) アブレーション治療の方法 回数
- 7) 心房性不整脈(心房細動、心房頻拍)再発の有無

について、その頻度や平均値、中央値などを記述的に検討する。

【個人情報の取り扱い】

お名前、住所などの個人を特定する情報につきましては厳重に管理を行い、学会や学術雑誌等で公表する際には、個人が特定できないような形で使用いたします。

【問合せ先】 国立循環器病研究センター 臨床検査部 部長 相庭 武司
電話 06-6170-1070(代表)